

## 【エクアドル経済：2011年2月】

### 1. 国内経済

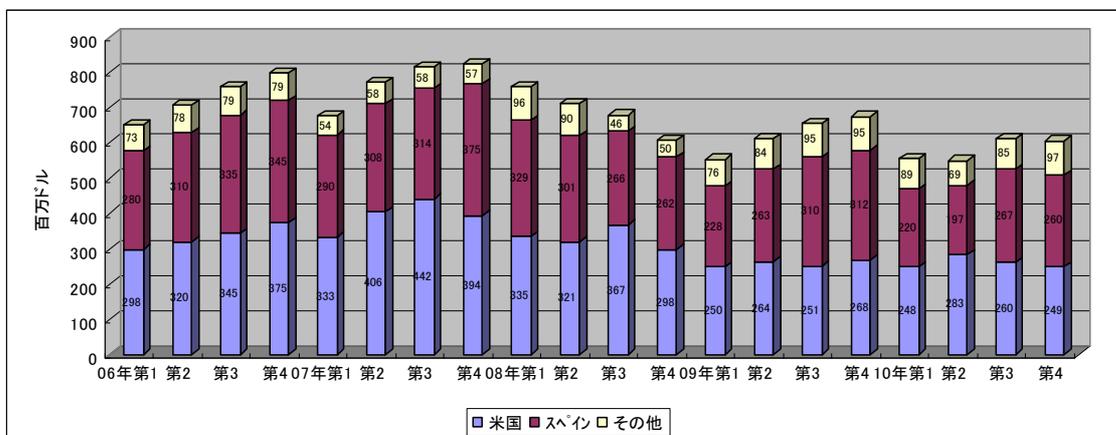
#### (1) 海外出稼者の家族送金

25日、エクアドル中央銀行(BCE)は、2010年第4四半期の海外出稼者からの送金額につき発表した。2010年第4四半期、海外からの送金額は6億549万ドル(前期:6億1,204万ドル・前年同期:6億7,516万ドル)に達し、前期比1.1%減・前年同期比10.3%減となった。

送金元は、①スペイン 2億6,034万ドル(42.9%)、②米国 2億4,852万ドル(41.0%)、③イタリア 5,015万ドル(8.2%)、④メキシコ 1,168万ドル(1.9%)の順である。

送金先は、①グアヤス県 1億8,044万ドル(29.8%)、②アスアイ県 1億1,827万ドル(19.5%)、③ピチンチャ県 1億509万ドル(17.3%)、④カニヤル県 4,335万ドル(7.1%)、⑤ロハ県 2,825万ドル(4.6%)の順となっている。

図 1: 海外出稼者からの送金四半期毎



(参照:エクアドル中央銀行)

### 2. 対外経済

#### (1) 米系石油企業シェブロン環境汚染問題

14日、スクンビオ県地裁は米国系石油企業シェブロンに総額80億ドルの損害賠償金を支払うよう判決を下した。判決によると、土壌水質の清掃費とし53.9億ドルを、その他清掃費とし27億ドルを同企業に支払わなければならない。本件は、1970~80年代にシェブロン系列のテキサコ社がアマゾン地域での石油開発で環境汚染を引起こしたとし、同地域住民が損害賠償を求めていた訴訟である。シェブロン側は、「今次判決は不当であり、受け容れられるものではない。」と述べ、最高裁に上告した。

#### (2) 米州開発銀行による融資

28日、ガジェゴス(Luis Gallegos)駐米エクアドル大使は当国政府を代表して、米州開発銀行(IDB)と総額7,800万ドルの融資契約に署名した。融資は「戸籍台帳・身分証明書システムの近代化」案件として、地方の戸籍登記出張所183箇所の機材近代化や施設改修に充てられる。年利は不明・償還期限25年・猶予期間3年。

#### (3) 米国のアンデス貿易促進・麻薬根絶法失効

11日、米国議会はアンデス貿易促進・麻薬根絶法(ATPDEA)延長に関する審議を取り止め、来週に先送りした。よって、本法は12日24時を以て失効となった。米国向けのバラ及びその他

生花・マグロ・材木・ブロッコリー・青果などの輸出に影響する。右輸出額は米国向け輸出全体の約 50%に相当する。今次失効により、バラに 6.8%、その他生花に 6.4%、マグロに 12.5%、材木に 8%、ブロッコリーに 14.9%、青果に 3.4%の関税が課されることとなる。

【当館注: アンデス貿易促進・麻薬根絶法(ATPDEA)について】

1991 年、アンデス貿易促進・麻薬根絶法はアンデス 4 ヶ国(エクアドル・コロンビア・ペルー・ボリビア)の経済成長促進を目的とし、米国が特惠関税を適用する代わりに、アンデス 4 ヶ国に対し麻薬撲滅への取組みを求めるもの。2008 年よりボリビアは同法対象外とされている。

#### **(4)ヤスニ ITT プロジェクト**

17 日、エスピノサ遺産調整大臣はエクアドル外務省に於いて、「ヤスニ ITT プロジェクトに関する活動報告(Rendicion de cuentas de la Iniciativa Yasuni-ITT)」を行った。